

第3回(仮称)惣辺奥瀬風力発電事業 中間報告会

- | |
|--|
| (1)日 時：令和6年2月21日(水) 18:30~21:00 |
| (2)場 所：十和田市民文化センター 大ホール |
| (3)出席者
事業者：十和田風力開発株式会社(以下 事業者) 8名
環境コンサル：一般財団法人日本気象協会 2名 |

【質疑応答内容】

※一部補足回答をいたします。

該当部分につきましては各質疑応答の最終行に示しております。

○住民 A

(資料)45 ページの CO₂の削減のところで、十和田市議会への配布資料と今日配布された資料の数字が違う。設備利用率が25%に下がっている。前(第2回報告会資料)は30%であった。何故変わるのか。

また、東北電力の2020年度の調整後の排出係数(522g)は正しいのか。私が調べると457gであった。それに、十和田市の年間のCO₂の排出量を環境省で調べたが、9.2万トンではなく12.9万トン、もしくは12.8万トンとなっている。稼働率25%で計算すると12.3万トンしか減らない。そうすると、1倍も減らないのではないか。

また、景観に関して、環境省の基準が書いてあるが、環境省の基準は法律ではなく目安である。それを大々と記載し、あたかもそれだから大丈夫だという風に論理展開している。事業者が言っているのは、マウントであり、こういう風にやったので、我慢しなさいと言っている。

また、日本気象協会にお聞きしたいが、七戸十和田と惣辺はどちらが風力に向いているのか。REPOSで見ると、七戸が全然良い。この前の(第2回報告会)資料では30%の設備稼働率になっていた。2022年度の七戸の稼働率を調べると27%となっており、最初40%以上の稼働率だと言って始めているが、27%程度な訳である。年によって風の吹き方は変わると思うが、40%以上だと言っていたところが27%の稼働率であった。そうすると、(第2回報告会資料の)30%から25%としたことは認めるが、25%で回るといふ事はほとんどもないことである。事業者は、前の報告会で30%は、あり得ると言ったが、七戸十和田でも27%である。

→(事業者) どの発電所のことをおっしゃっているのか。他社の風車の実績を当社で開示する義務はない。

→(住民 A) そうではなくて、七戸十和田ですら、実績としての設備利用率が27%程度である。今回25%に下がっているが、何故最初30%としていたのか。また、景観で中央の(風車配置の)部分をばらした結果、南の部分は(風車が)結構増えている。北の部分も増えている。いうことは、風車の間隔が狭くなり、稼働率が下がるはずである。

また、環境省で、2030年には発電量が40%カットされ無駄になるということを出している。稼働率は低めに抑えないと本当のことが見えなくなるのではないか。

→(事業者) 1番最初のところから回答する。第2回報告会の30%の記載を(今回の報告会用資料で)25%

にしたのは保守的な数字を使っても、右側の年間電気使用量を上回っているということをお示しする目的であった。意図的ではない。必ず 30%を達成するということは申し上げた記憶はない。

- (住民 A) どこにでもあると言っていたはずではないか。
- (事業者) 実績として稼働率 30%の風力発電所はあるということは申し上げたが、ここで当社が計画している発電所が必ず 30%を達成するということは申し上げていない。
- (住民 A) 最初にお詫びをしたが、何に対してお詫びをしたのか。秋元議員を使い、青森のレーダー網を除外視して風力を立てろということを行ったのではないのか。青森県人はどうでもいいということが事業者の論理でそこに抜け抜け出て来て、風力を建てさせてくれというのはどういうことか。
- (事業者) 事実無根である。また、ご質問である東北電力の排出係数の 522g の箇所を説明させていただく。
- (事業者) 排出係数に関しては、東北電力の 2020 年度の調整後の排出係数や異なる電力の排出係数がある。年度が違うこともあり、様々な数値があるものだと思っている。
- (住民 A) 年度を合わせて計算しないと正しい数値は出ないはずである。
- (事業者) 東北電力の 2020 年度調整後排出係数が 522g ではないというご意見か。
- (住民 A) 457g ではないのか。
- (事業者) 再確認し間違っていた場合は訂正する。(資料を)作成するにあたり数字のごまかしや、意図的な気持ちは一切ないということをご理解いただきたい。
- (住民 A) 承知した。年度を合わせて計算しないと、正しい数値とは言えないものなので、よろしくお願いする。
- (事業者) 当社も再確認し、数字に誤りがある場合には、ホームページにて訂正する。

※排出係数に関して補足回答いたします。

○住民 B

市内に住んでいる。2 点質問したい。どのような理由で、回っている風車と止まっている風車があるのか。例えば中には、1 台、2 台(風車が)止まっているが理由を知りたい。

もう 1 つは、自然エネルギーは、本当に必要なところに電力が行かないシステムになっているということを雑誌で見た。十和田の場合、25,000 世帯の電力を発電できると言っているが、周りの風車や電光パネルなどを見ていると、かなり自然エネルギーが増えていると思うが、原油が高くなり、火力の分だと思うのだが、原油の関係で電力に支払う電気料金が高くなっている。風車が増えて火力で使っている油は減っているのか。

- (事業者) 1 点目のご質問について、止まっている風車があるのは、一概には申し上げられないが、2 つ考えられる。1 つは保守点検で、意図的に止める場合がある。これは一遍にはできない。もう 1 つは、故障した場合で、危険であることから止めて補修をする。後は、風が弱くて止まる場合があるが、(止まっている風車の)周りが動いていて 1 台だけ止まっているというのはそのいずれかだと思う。

2 点目の質問については、地球温暖化防止への貢献を申し上げたが、あくまでも全世界での動きになっている CO₂ 排出削減に向けた貢献であり、火力が不要、火力よりも風力の方が効率がいい、安く提供できるといった趣旨ではない。ここで当社もやらせていただきたいと思っはいるが、発電する電力が

全て十和田市内で使われるかどうかは、東北電力に一回お預けする形になるのでどう使われるか分からない。風力発電を増やすから火力や原子力が必要ないのかというと、そういうことではない。

→（住民 B）2 番目の質問の趣旨だが、発電された電力が、効率の観点で電線の負荷などで 100%という訳にもいかないと思うが、皆が使うところに行き渡り、火力を減らす要素になるのかどうか。

→（事業者）火力を減らすことは、大きく見れば可能である。しかし、風力は風任せであり、発電する時と発電しない時がある。それを調整するために火力発電はどうしても必要となる。風が弱くなった時に、（調整力として）火力の出力を上げ発電しないとイケない。逆に、風が吹いている時には火力の出力を抑え発電しないようにする必要がある。そのため、CO₂は大きく見れば削減になる。局所的にはどうしても火力発電に頼らざるを得ないためにその火力を減らすことができない。（火力発電量は削減できる。）自然由来のエネルギーのため、そのような事象が出ざるを得ない。

→（住民 B）大体は理解した。日本の火力は落ちているのか。東北電力さんとか東京電力さんとか北海道電力さんなどに電力を収めるだけで、その部分は分からないと言われれば、それまでであるが。

→（事業者）現時点においては、原子力が止まっている分、火力が補っているところがあるため、落ちてはいないが、大きな流れとしては CO₂削減の目標に向けて、各電力会社で減らすという努力を今後していくということは聞いている。各電力会社の方針について、詳細なところは分からないが方向としてはそういうことだと理解している。

→（住民 B）今風車とか電光パネルなどが付いているが、それが一般的な火力の部分では落ちていないという感じなのか。

→（事業者）現時点ではそうだと理解している。

○住民 C

2 点質問がある。1 つが（資料）41 ページに記載された安全に係わる防災施設に関して、林地開発許可基準に則るとあるが、何年確率の基準なのか。多分 30 年だと思うができればもう少し厳しい許可基準でやってほしい。

もう 1 つは、この流れで次の準備書段階に入っていくと思うが、もう 1 回 1 年くらい戻って全部訂正してから準備書に行くことはないのだろうか。

→（事業者）1 点目の林地開発許可基準について説明させていただく。青森県で洪水があり、今年度に改正になったが、住居に近い・遠いの区分があり、住居に近いところは 30 年間確率で雨量の強度を計算することになる。ただ住居から離れたところは、10 年確率で計算するよという指導があるので、その基準に則って設計していくこととなる。

→（住民 C）もう少し厳しい確率で設計はできないかということであった。50 年とか 100 年、ダム基準まではいなくても 50 年から 70 年の確率ではいかがかと思った。

→（事業者）青森県とも相談しながら、計画・設計を進めていきたいと思う。

→（事業者）2 番目のご指摘だが、今おっしゃられた点も含め、準備書を作成している。それを全部反映できるように作成し、ご説明できるようにするのでご理解いただきたいと思う。

○住民 D

2015年に十和田市民になった。六ヶ所で倒壊した風車に関して、もう1基倒壊したということであったが、それはどこの場所で、設置はいつだったのか。また、撤去したということだが、撤去後はどうされているのか。もう1つ、撤去後は原状回復になると思うが、それに関する計画、費用の確保など考えを伺いたい。

→(事業者) まず1点目に関して、撤去した風車が1基あり、またその風車の撤去後に緊急点検を行った際に、倒れてはいないが亀裂の発生が判明した風車が1基あり、倒壊して撤去した風車を含め、撤去した風車は全部で2基となる。

これは六ヶ所風力発電所の風車である。そちらについては、プロペラや支柱などの上物は全部撤去し、産廃処理の方法で、廃棄物処理している。こちらは、安全上の観点から、風車のプロペラ、支柱、発電機を取り急ぎ撤去したが、風車の基礎部分は、土地所有者と相談・了承の下、FIT事業が終了した後に他の風車と合わせて基礎部分の撤去は確実に行っていきたい。また撤去費用については、事業を20年間行っている際に積み立てた分で賄っている。

○住民 E

2点伺いたい。1点目だが、建設にあたり手を加える保安林は、土砂対策の保安林が含まれているようだが、下流に位置する農業用水に影響が出ないという調査結果や、有識者のコメントは出ているのだろうか。

→(事業者) 改変に伴う下流川の農業用水の調査に関しては、保安林解除の手続きの中で、下流側の流域調査をすることも今後出てくる。よって、調査自体は進んでおらずこれからの話になる。

→(住民 E) これから調査して、準備書に盛り込んでいただけないかということはあるのか。

→(事業者) 環境影響評価とは別の手続きであり、保安林手続きとなるので、反映とはならない。

→(住民 E) 2点目の質問だが、前々回の報告会で、他の方の質問に対する回答で、林道拡幅工事はしなくてもできるとおっしゃっていた記憶があるが、今回の(資料)40ページでは拡幅整備の予定がある。この変更になった経緯を教えてください。

→(事業者) その際は基本的な案が確立されていなかった。そこから1年間かけて、基本設計を行った。林道は保安林部分もあり、保安林の林道規定に沿った形で検討を進めている。以前の状況と今の状況が異なることで変化が生まれたという事である。

○住民 F

十和田市内に住んでいる。生物の説明が配布資料ではほぼ触れられていないと思った。野鳥が好きなので、野鳥に関する質問を毎回しているが、よく出される質問の中に入らないというのが非常に残念だと思っている。前提を伺いたいが、前回の事業報告会で、私から希少な鳥類が事業区域内に出ているか尋ねたが、その時は事業区域内に出ているとご説明いただいた。ただその数ヶ月後に、私に直接電話いただき、よくよく調べたら出ていたという話をされた。全く真逆のことを会場で話しをされていて非常に驚いたのだが、改めてこの前提となる質問を伺うが、事業区域内には希少な鳥、つまり絶滅危惧種が出ているということでしょうか。

→(事業者) 前回、私の認識の違いから間違った回答をしていた。申し訳なかった。その後確認を取り、

また、引き続き調査を行い、営巣は事業実施区域内に無いことは確認しているが、飛翔が確認されたということは事実である。

- （住民 F）ここからが質問だが、私たちは、十和田の自然が好きなメンバーと市民団体を立ち上げ、生き物観察をし、次世代にここにこんな生き物がいたというような記録をつける活動をしている。その中で、クマタカがキャンプ場の展望台の真上で飛翔する様子や（資料の）風車が密集している位置を旋回する様子なども観察している。私たち素人が数日通っただけでも確認できるほどこの場所はクマタカが頻繁に利用している場所だと感じる。この事業区域内で営巣、つまり巣作りや子育てはしていないという風におっしゃられたが、それでも計画を進めているということは、準備書にどのような調査を行ったのか、また、必ずこの区域内には営巣していないという確かな調査結果が出たからであり、準備書に盛り込んでいただけるということで良いか。
- （事業者）準備書には、営巣の場所などは当然ながら非公開事項として載せることはできないが、調査内容の結果については準備書に記載させていただく。
- （住民 F）一番新しいパブリックコメントを求められている、環境省のクマタカなどに対するガイドラインの中で、営巣地と飛んでいる場所を往復するような場所に、風車を壁のように立てると影響が高いということも出ているので、是非国立公園内の営巣場所をどういうルートで飛んでいるかということも準備書に盛り込んでいただくよう、本当にお願ひする。
- （事業者）そういう意味では、先ほど申したように、希少猛禽類の場合、飛翔図などは示すことができないというのが現状である。ただし、衝突確率などはきちんと計算した上で準備書に載せたいと考えている。

○住民 G

住民への周知と同意に関して、現時点で十分に市民や県民に周知されているという認識か。「はい」か「いいえ」で答えていただければと思う。

- （事業者）当社としては、そのように努力しているつもりである。
- （住民 G）なるほど。現時点で私の友人、十和田市内の知人も含め、なかなか今日のことを投稿しても知らなかったということが多数ある。私の妻もそうだが、小さな子供がいる家庭の方とか平日の夜は（参加が）無理なので、できればこれから準備書を出す前に説明会の追加をぜひお願いしたい。もう5回とか10回とかできればお願いしたい。
- （事業者）物理的にも、時間的にも大変だが、ご希望は承った。逆に伺いたいが、当社のホームページでの説明、十和田市の広報誌への掲載、今回の報告会であれば東奥日報やデーリー東北に折り込みチラシを入れるなど努力はしているつもりである。より周知するため、こんな方法があるなど、もし知恵があればお聞かせいただき、今後の参考としたい。
- （住民 G）若い人という言い方でもないのだが、SNS も情報を得る1つの手段として私も使っていて、例えば、SNS にこの風力のページを作り、随時ニュースとして配信していくという形だと結構チェックはしやすいと思う。
- （事業者）ご意見感謝する。

○住民 H

十和田市内に住んでいる。一昨年、十和田の自然が気に入って移住してきた。この事業に関して、自然環境への影響について心配がある。風力発電建設に関わる色々なデータや数字上の基準をクリアしたとしても、自然のバランスが今保たれているところに少しでも手を加えることは、重大な環境影響があると思う。また、事業終了後、元通りにすると記載があるが、コンクリートを撤去して、埋め戻すという行為で、土中の環境というのは元には戻らないと思うがどうか。

あと、植林という記述もあるが、木を植えても大きくなるまで何十年もかかる。建設や撤去で、何年もの間、大型車両が狭い林道を通ることになると思う。そのことについて、森林へのインパクトは必ずあると思うが、どうお考えか。

→（事業者）ご指摘のところは、おっしゃる通りかと思う。影響が無いと申し上げるつもりは全くない。そもそも、自然に吹いている風を利用すること自体、その周辺環境が変わる。自然に対する改変を行う訳で、それを元に戻すということは、とても申し上げられない。その辺りの改変、あるいは自然環境への影響については、できるだけ小さくするというのが当社の努力目標である。

それによって、例えば火力発電所が悪で、風力発電所が善だと申し上げるつもりはないが、今の世の中の流れのCO₂削減に対して、例えば火力発電所の代わりに風力発電所の電気を利用することによって地球のCO₂削減に貢献できるといったメリットもある。自然改変することのデメリットを私が申し上げたメリットとなる貢献策と比較することは非常に難しい問題だが、当社は国が定める法律に則って極力その影響を少なくするというご理解いただきたいということで進めている。

→（住民 H）影響はあるという認識で間違いないか。

→（事業者）無いとはとても申し上げられない。

→（住民 H）もう1つ質問がある。本事業によって、十和田市内の家庭に必要な3倍の電力量が供給できるということだが、発電量にばらつきのある風力発電で、これだけの電力量は、既存の火力発電などの妨げにはならないのか。九州で再エネ電力の過剰が起きていて、出力制限を受けているという話を聞いたが、同じ状況になる可能性はないか。

→（事業者）これは再エネの宿命であり、出力抑制を受けることも覚悟のことで当社もやっている。

→（住民 H）実質十和田市内で使われる電力の3倍の電力は作れたとしても使われる可能性がないということか。

→（事業者）当社が今計画している発電所で発電した電気が全て十和田市で消費されるということではなく、当社は、一旦東北電力に販売し、東北電力がその管内の十和田市に限らず青森県内あるいは秋田県のようなところに配電するということである。発電量が多いということをお願いしたかっただけで、余分な発電をしているということをお願いするための資料ではない。

→（住民 H）地元で使う量よりも、多く発電する理由は何か。

→（事業者）日本全体どこでもそうだが、今止まっている福島原子力発電所も結局首都圏に送っていた発電である。地産地消というのは、必ずしも100%出来るというものではないということに理解しているし、ご理解いただきたい。

○住民 I

十和田市内に住んでいる。みちのく風力発電所の事業計画が中止となったニュースは皆さんご存じだと思ふ。中止になった要因の大きな1つが、対象地域6市町の白紙撤回を求める意見書が提出されたことがすごく大きいと思ふ。この事業計画の対象地域である十和田市の市長が反対表明された場合は、どのように対応するかお聞きしたい。

→(事業者)そこは、非常に重く受け止めなければならないと思っている。特に、十和田市の土地も使用させていただく計画になっている。市長が反対されるということは、市民の色々な意見も踏まえた上でのことだと思ふ。今ここで、すぐ計画をやめるのかどうかは申し上げられないが、そうなった時は重く受けなければならない事態だと認識している。

→(住民 I)重く受け止めるということは、中止という選択肢も生まれるということか。

→(事業者)そういうことである。

→(住民 I)承知した。

○住民 J

十和田市内に移住してきた。質問だが、私も生き物が好きで先ほどクマタカの話などされていたと思ふがコウモリはどうか。コウモリは、生態系を構成する上で非常に重要な哺乳類になっている。このエリアは、十和田の辺りでも貴重なコウモリが出る可能性があると言われていたが、調査の結果、どのような種類のコウモリが出ているのか。

→(事業者)コウモリについても調査を行っており、調査結果は準備書に向けて取りまとめをしている最中である。今手元にリストが無くすぐには答えられないが、準備書に記載ができると考えている。

→(住民 J)準備書に盛り込んで頂きたい。コウモリは非常に調査が難しいと思ふが、生態に配慮した適切な環境影響評価が必要で、高度な専門家が必要だと思ふので、専門家を入れて詳細なデータを準備書に盛り込んでほしい。

→(事業者)ご意見感謝する。当然のことながら、調査手法についても専門家ヒアリングでご助言いただきながら行っている。ある程度の調査結果については、準備書にお示しできると考えているのでご確認いただければと思ふ。

→(住民 J)承知した。

○住民 K

日本熊森協会青森県支部のKである。私は質問ではなくて、意見を述べさせていただく。日本熊森協会は全国規模の環境保護団体で、全国で約2万人の会員数がある。その主たる活動は、森林の保全である。従い、山を削ったり、樹木の伐採を伴う風力発電事業、メガソーラーには反対の立場を取っている。惣辺奥瀬の事業に対しても反対である。昨年に八甲田のみちのく風力発電事業が撤退に追い込まれた。なぜ、撤退せざるを得なくなったのか、皆さん、どんな風に解釈しておられるか。一言で言えば、青森県民が心一つにして反対したからだと思ふ。なぜ青森県民は心一つにできたのか。それは、青森県民にとって八甲田は聖域だからである。この聖域に重機が入って、山を削り、樹木が伐採されるといふことに青森県民が耐えられなかった。だから、心一つにして反対運動を起こした訳である。

惣辺奥瀬の事業だが、奥入瀬溪流からわずか 2 キロ、十和田湖からも 5 キロの距離ということで、地図を見ても、その区域は奥入瀬溪流、十和田湖圏内だと思っている。この奥入瀬と十和田湖が青森県民にとって八甲田ほどに聖域ではないという考えだったら大間違いだ。青森県民にとって奥入瀬溪流と十和田湖は、八甲田に引けを取らないほどの聖域である。その聖域に発電所を作ろうというのに、県民巻き込むような大きな反対運動が起こっていないのは、ひとえに、この事業の存在が青森県民にほとんど知らされていないからだと思う。

熊森協会青森県支部は、今から県民の皆さんにこの存在を知らせる運動を始めようと思っている。一緒に反対運動をしようという必要はない。なぜなら、県民の皆さんはこのことを知らされれば、必ずや反対するからだ。

因みに、先日私がこの事業について熊森協会の会長に報告したら、会長がこう言った。「私がそのスローガンを作ってあげる。そのスローガンというのは、八甲田の次は、奥入瀬と十和田湖を守ろう」というものだ。熊森協会青森県支部は、八甲田の次は奥入瀬と十和田湖を守ろうというスローガンのもとに、これから県民の皆さんに、この事業の存在を知らせていこうと思っている。

最後に繰り返すが、青森県民にとってこの奥入瀬溪流、そして十和田湖地域というのは八甲田と同じぐらいの聖域である。この点を考慮して、この事業が撤退するという英断をしていただきたいと思う。

○住民 L

十和田市内に住んでいる。何点か質問がある。八幡岳の風力発電所について問われた方がいらっしやっただが、建設途中に私も見学させてもらった。あの山は鉄分が多い赤い岩石で、細かい岩石で覆われている。工事途中あるいは去年、雪溶けと同じ時期に行ってみたが、赤い排水が垂れ流し状態になっており解消されていない。敷鉄板を撤去した後の状況はまだ確認していないが、1 箇所にも重機を入れるために、数百枚の、3m×6m、あるいは 9m の敷鉄板がすごい広さで敷かれてあった。これを撤去した後に自然に戻るまでかなりの時間がかかる。山の伐採業者が木材を運ぶために敷鉄板を敷いて作業するが、それを撤去した後、元に戻るには 2 年以上かかり、長い期間、敷鉄板を敷いて圧力をかけたところは、戻ることにはかなりの月日がかかる。これは承知だろうか。非常に悪影響が残る。私は賛成、反対の意見を述べているのではなくて、現状を述べている。

2 点目は、機材の搬入であるが、八幡岳の機材搬入については、青森港から 1 回の搬入につき 2 日間かけている。夜は途中で車両を止めてゆっくり搬入していると情報を得ている。その後、八幡岳で作った道路が、現状復帰されていない箇所が数カ所ある。しかも、車両が停車するような場所にも関わらず、入れないように区分されている。これは現状復帰ではないと思う。明らかにやりっぱなしというのが見てとれる。

3 つ目は、馬ノ神に行く道路である。事業者は現状を確認に行っていると思うが、私も年間 10 数回は用事があり現地に行っている。あの道路を大型トレーラー、しかも 30m のトレーラーが入る場所はなく、通れるところは一切ない。急行配や鋭角カーブの繰り返しである。知り合いで、セミトレーラーで重機を運んでいる方がいるが非常に危ない。そういう状況の中で、30m もある機材を運ぶとしたら、今ある道路とは別な道路を作らざるを得ない。一部共用できたとしても、盛土をしなければ絶対に超えることが出来ない場所が数カ所ある。曲がれない場所が数十カ所ある。どういう対応をするのか。高圧線も走っており、支柱も空中を通っている。八幡岳に運ぶ時と同じようなことをするのか。通り道の枝

を全て伐採し新聞沙汰になったし、未だ戻ってない。確かに木は伐採して道路は作り、設備は作った。原状復帰のように見せかけて植林をした。60年経った杉の木を伐採し植えたとしても、次に伐採するのは60年かかる。その場所だけ60年遅れるわけである。そういうことは認識されているか。

私たちはここで生活している。事業者は必要な時にしか来て見ていないと思うが、現状は厳しい。これをどう解決するのか。野生生物もいっぱいいる。先ほどコウモリの話も出たが、夜間の調査はしたのか。私が馬ノ神方面に行っている間、いろんな方々が途中の待機場所に車を止めて調査している。ほとんど昼だけのようである。双眼鏡カメラを使っているが、私も写真が好きで撮影に行く。

景観が非常に台無しになる。あずまやも南側だけ中心にしていた。あそこからは、戸来岳、大駒ヶ岳、三ツ岳、御鼻部山、南北八甲田、全て見えるが、中間のあずまやも景観がいい。キャンプ場からの眺望も良い。キャンプ場から見れば、風車が右手にもものすごい高さでそびえ立つ。影響がないと言っているが大いにあるわけだ。写真にならないのである。景観を大事にするといっても、どうやって大事にするのか。

→（事業者）他社の発電所の件は、当社で答えることが出来ないが、そのような現実があったということで、当社はその轍を踏まないように重く受け止めさせていただく。また、先ほど質問された方への回答と重複するが、当社としても、元に戻せるとは思っておらず当然影響はあると思っている。影響をいかに少なくし、引き換えという訳ではないが、逆にどういうことで貢献できるのかを考えていきたいと思っている。

トレーラーが入る場所が無いということについても、施工方法を詰めていき、今後説明できるようにしたい。また、景観にしても、風車が見えるだけで気持ちが悪いという方もいれば、非常にいい風景だという方もいて、人それぞれであり、皆様に100%満足いただける事業というのは、非常に難しいと思っているが、今いただいたご意見は真摯に受け止めて事業の計画に生かしたいと思う。

○住民 M

十和田市に住んでいる。感想と質問がある。感想として、毎回説明会には出ており、今回3回目であったが、何が目的かよく分からなかった。分かったのは、六ヶ所の事故の話だけだ。資料も全然不備で、良くないと思った。特に資料だが、引用が違法ではないか。今後気を付けたらいいと思う。

質問は、風車を33基に減らしたと言われたが、その理由が分からなかった。33基に減らせば、デメリットと効果があると思う。図面はあったが、その説明がなかったので補足してほしいと思った。

→（事業者）違法というのは、何か著作を引用しているからということなのか。

→（住民 M）35ページの古道の部分である。資料は先生（※名前は個人情報のため記載を控えます）の引用があればよかった。先生の資料の一部から引用していると思う。写真も同様である。コピーだと思うが引用があれば良かった。内部資料であれば良いという話であろうが、この説明会は公開でやっている。だから厳密に言うと、だめだと思う。

→（事業者）ご指摘いただいたところ、当社でも確認する。

→（事業者）33基に減らした理由であるが、（資料）15ページに記載している。削除の経緯は（資料）右上に記載しているが、もう一度伝えさせていただく。削除理由として、馬ノ神はやや標高が高いところであり、景観の観点で、十和田湖、湖畔の西側の部分、全体からも景観へ与える影響の可能性が高いことから削除した。古道の資料へのご指摘もいただいたが、馬ノ神の付近での古道の情報は当社でも入手し

ており、その配慮も兼ねて、馬ノ神付近の1基は削除した。

※古道の資料の引用について補足回答いたします。

○住民 N

能登地震はかつてない震度であったが、そこに日本風力開発が風車を建てているのであれば現状を伺いたい。

→（事業者）一番被害が大きいと言われている珠洲市に、日本風力開発の風車が30基建っている。2007年から2008年にかけて完成した風力発電所で、衛星写真で見ると倒壊等はしていない。現在、現地へのアクセスが非常に制限されており、詳細は今後調査する予定になっている。

○住民 O

世界遺産登録推進研究会議のOである。皆さんは、宮下知事が八甲田と十和田の大規模風力発電事業の白紙撤回の実現の公約を掲げて、当選されたことをご存知だと思う。十和田市長は、昨年議会で、惣辺奥瀬風力発電事業について、議員（※名前は個人情報のため記載を控えます）の質問に対して、市民の理解を最優先して判断すると答弁している。青森県民は、八甲田は白紙撤回したし、十和田湖、奥入瀬溪流、白神山地、三内丸山の縄文遺跡も残してくれた先人たちに見習い一生懸命残すべきだと。

そして、宮下知事は首都圏に送るための電気を作るために青森県の自然が搾取されていると話されている。先ほど、十和田市の使用する電気量の約3倍とおっしゃっていたが、十和田市民が使うものではなく、ほとんどは首都圏に送られるものと理解している。

私はProtect八甲田の方々と反対運動してきたが、地下に埋められた基礎杭を引き抜くことはすごく難しい作業だ。みちのく風力、大中台牧場風力、深持風力の事業者の方々とも話し合いをしてきた。事業者は、風車はもちろん地下の基礎杭の引き抜きについて20年の稼働期間で積み立てをすと言った。積み立てられなかったら引き抜かないかもしれない、片付けないかもしれないと言わないが、20年間でとにかく準備するということだった。

それから、自然災害で倒産した場合には誰が撤去するのか。原状回復するのか。私は岩手県と青森県の県境の不法投棄の、青森県だけで480億円の税金を投入して原状回復した工事にも携わってきた。その関係で、風車が倒産したからといってそのまま放置されるようなことがあっては困る。世界遺産云々だけじゃなく青森県民として絶対にそういうことはしてはいけない。少なくとも八甲田と十和田だけは、手付かずのままに残して、後世の人たちにつなげていきたいと思っている。以上、質問では無い。

→（JWD）ご意見として承る。

○住民 P

野辺地町から来た。今日ひな壇にいる事業者に、野辺地でまた2基か3基建ててもらえないか町長から頼まれてきた。野辺地町で昔、サントリーが来るという話があったがその件が潰れた。原因は川に温かいものを流すとか泥水を流すとか色々な話が出て、その当時の組会長がやむなく反対した。

今、野辺地の現状がどうかと言うと、サントリーがあった、無かったからではなくすごく疲弊している。もしその当時私が30、40代だったらその人達へ反対したと思う。

野辺地は私の兄も町長をやった経験があるが、その次の町長、今の町長も全員が風力は出来たら来て欲しいと言っている。これからは観光とかではなくとにかく食べていかなければならない。環境を整えるためにもお金がかかるということでギアを入れ替えていることは間違いだろうか。

十和田の皆様は環境のことは勉強されているし、ここに住む子供達のことまで考えている。後世にこういうものは残さないと言うのが、十和田の考えだと分かったが野辺地の時はどうであっただろうか。

野辺地はこういう会議があった時に、体への問題、野鳥の問題は出だし、色んな趣味の方がいらっしやるのでその方たちから意見が出た。しかしながら町長を始めとしてギアを入れ替えた。

野辺地の10年後、20年後の14歳から64歳までの生産人口に関してかなり低くなっているし、十和田もそうであるが、十和田はまだ元気がいい。100億企業もあるし、皆さんも元気に色んなことを考えられている。

私の時は、こういう質問は一切出なかった。でも、ある時ある人が、今作る電力は恩送りであり、野辺地のためにならなくていいと言った。それは補助金とか税金とか入るが、困っている方に恩を送ってやるのだと。そしていずれ青森県に帰ってくると言っていた。

では皆さんに聞きたいが皆さんも電気を使っている。野辺地のみ我慢すれば良いのか、それとも隣接町村だけ我慢すればいいのか。それでも足りないと思ひ、安全であると思う風力に切り替えている。来たものは仕方ないだろう。皆さんもう少し考えなければならぬ。核燃料や原発がどうかという次元ではない。野辺地、六ヶ所、横浜町だけ被れば良いのか。風の状態次第で、何かあれば青森県全部、弘前まで行く。

私はとにかく2基でも3基でも作って欲しい。野辺地の全体とは言わないが総意に近い。

今野辺地にはある党がない。その党は何かあれば反対する。でも責任は取らない。今はいなくなった。残ったのは老人だけの町。今は十和田市を見習い、環境の問題もあるという事で、私は今日聞いた内容を伝える。ただし、野辺地ではいくらでもやって欲しいので願います。街中は無理だろうが、環境も考えつつ、事業者がやってくれるのを分かっている。

野辺地は保安林に9基建てたがその保安林は名前だけでハイマツしかなかった。何も生えていないが保安林だから何もできない。そこを作業通路として作って風力にて植林してくれた。

また今、県は護岸工事をしようとしている。279号線がもう少しで削られて無くなる場所であった。

もう一つ。十和田市からある企業が来て、コースを作ったが、潰れた時にそのまま負の財産を残していった。それを野辺地町の予算で全部直していき、保安林化していった。

だから、こういう事業は、絶対話し合うべきで納得すべきである。ただ環境を守るためにも何するにも、全てお金が必要で、そのお金をどうやって抽出するのか考えて欲しい。

私も大学で環境学を学んだが、教授に、美しいことばかり言うがそれをやるためのお金はどうするんだと言ったことがある。教授も回答に詰まっていたが、だからと言って悪いものや環境を破壊するものは絶対ダメだと言われた。

事業者には、青森県を壊さないで、作った時には必ずアフターフォローしてくれるようにそれだけをお願いする。

→ (JWD) ご意見感謝する。